◇海抜標識板設置を
◇カメラの映像改善
◇下水道接続の助成
◇滞納給食費の対応

有田　力 議員

問 東北地方太平洋沖で発生した大地震・巨大津波の教訓を生かし、津波発生に備え海抜に対する全町民の意識高揚の為に町内拠点に海抜標識板の設置が必要だと思うが。

総務部長　地域防災計画見直しの中で地区防災マップの策定と合わせ町内行政区の拠点における海抜標識板の設置も検討したい。

問 ホームページで紹介の小波津川監視カメラの映像は夜間の大雨時には非常に見づらい。水位標示が平園入口位置には付いてなく設置が必要。又、金秀鉄鋼前の標示板は標示が薄い。標示し直しが必要では。

総務部長　小津川監視カメラの映像等については関係する総務課・企画財政課・土木課等と調整のうえ改善を図っていきたい。

問 下水道接続の向上に向け接続工事費に対し一部助成の検討結果は。

建設部長　各世帯の工事平均額を30万円とした場合、計画世帯が一万三千世帯ですので二分の一助成で約19億円。三分の一助成で約13億円の試算になり助成は厳しいかと思います。

問 各世帯が接続しない限り10年・20年経っても下水道料金は1円たりとも入ってこない。下水道事業の莫大な事業費を考えると何らかの助成策を講じて接続件数を増やすのがより得策ではないのか。

町長　接続率が44％である事から平成23年度から状況打開の為に一大キャンペーンを打ち接続率アップに向け取り組みの指示をしているところです。

問 長期間におよぶ滞納給食費について債務者から時効主張が起きてくると思うが不能欠損処理について波平教育長・上間町長の考えは。

教育長　西原町学校給食費滞納整理等事務処理要綱を策定し、徴収強化を図り経過も見ながら不納欠損処理がどの程度できるのか今後考えていきたいと思います。

町長　教育委員会の問題ではありますが事務処理要綱等を策定し教育長をはじめ徴収取り組みに強い決意を持って進めているところであり、町行政としても町税等徴収率向上の取り組みの成果を滞納給食費の徴収率向上につなげていける仕組みづくりをやっていきたいと考えております。

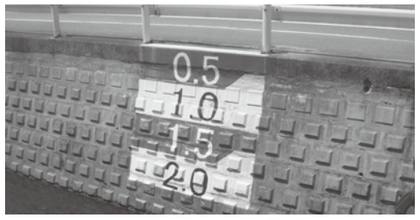

小波津川の水位標示

◇中部広域市町村圏事務組合の運営
◇教育長の決意
◇ふれあいバス購入

呉屋 悟 議員

問 中部広域市町村圏事務組合の主な事業はおきなわマラソンと中部トリムマラソンと理解する。本町は毎年約５００万円の負担金を支出しているが加盟する意味があるのか、疑問。

町長　地域の課題をとらえて、その課題の中で中部の広域に共通する課題をどう見出していくか、大きな課題である。今年、中部広域市町村圏計画の策定の見直しの時期、21世紀にふさわしい広域圏事業が展開できるのか、どういう施策がそこから見出せるのか、極めて重要。それを積極的に中部広域圏に対して要請をやっていきたいと考えている。

問 中部広域市町村圏事務組合の事業で、西原町に関係する事業は。

町長　以前、西原町で大植木市を開催、またおきなわマラソンの反省会に町内のホテルを利用してもらった。

問 とても気になることがある。本町は加盟時に７，５５７万３千円もの金額を、ふるさと市町村圏基金へ拠出している。基金の運用と活用について説明を求めたい。

総務部長　確かに、構成市町村から拠出をして基金化している。その果実を活用して事業を展開している。一定の計画を立てて、その分の事業費に充てていく事業が展開されている。具体的にどういう事業の中身にどれだけ入っているか、詳しくは言えないところがある。

問 教育長は、どのように教育行政に取り組んでいくのか。

教育長　教育委員会の大きな役割の一つは、知・徳・体、バランスのとれた幼児・児童・生徒の生きる力を育むことにある。そこで私は教育基本法の精神及び新指導要領並びに沖縄県の教育目標や文教のまち西原の実現を目指す本町の基本構想を踏まえ、西原町の教育目標の達成に向けて努力していきたい。

問 現状規模の買い替えを求めているふれあいバス購入の進捗状況は。

教育長　住民説明会で、住民の方々から「購入予定のバスでは小さいのではないか」という強い要望があった。そこで現在もっと大きなものにできないか、財源含め検討をしている。

町長　説明会等、関係団体等に聞いた結果、やはり現状の規模のバスの購入を求めているということの報告は頂いた。今後財政的な措置、可能な限り住民の利用者側の意向に沿えるように精いっぱい努力をさせて頂きたい。

西原町ふれあいバス

◇「西原町まちづくり条例（仮称）」と町の防災体制について

大城 純孝 議員

問 「西原町まちづくり条例（仮称）」制定の為にスタートした講演会で、町民の意識と協働、情報の共有についてどのように進めるのか伺います。

総務部長　町民講座として5月に3回開催をしております。20代～70代まで1回につき40名から50名ぐらい参加をいただき、まちづくりに対する意識の高さが感じられました。協働については条例制定の段階では町民、議会、行政が一緒になって取り組む必要があると思います。情報の共有については、会議の状況を広報誌、ホームページ等に掲載し共有を図っていきたいと考えています。

問 西原町の今の課題を出すため小学校区を４区に分けて、職員の担当制を取り、まちづくり条例を作る為の段階として情報の共有する形ができないか伺います。

総務部長　情報の共有については時間的な問題もあり制定の過程の中で意識を高める手法がいいだろうと思っています。町民を参画させる中で意識づくり、町民会議の中で意見の交換を図り条例の制定に向かっていきたいと思います。

問 東日本大震災から3ヶ月余りになりました。西原町においても防災体制を再点検し、進めるべきであると思います。特に新庁舎防災センターの中にどのような機能を考えているのか、又津波に対する町の想定とジェイアラートの活用を各自治会へ通報体制が可能かどうか伺います。

総務部長　新庁舎防災センターの機能でありますが、災害時の応急対策に係る会議や参集する職員の待機など災害時の対策本部として位置づけ放送、通信機能として災害時の迅速で正確な情報伝達を行う為、防災情報室を設けることにしています。又津波に対する想定は西原町防災マップでは６ｍ以上で表記されています。Ｊ-ＡＬＥＲＴは防災無線等災害時の情報通信機能を整備することで可能になると考えています。

問 学校の施設整備について西原南小学校の防音工事が終了したと思いますが次に予定はないか伺います。

教育部長　防音工事については、危険改築工事のときに一緒に行う方向で検討しています。西原東小学校、坂田小学校については築30年、築28年となり耐震調査上で危険改築工事と防音工事を検討しています。

西原町まちづくり町民講座

◇所有者不明地は
◇東部清掃施設組合のし尿処理は
◇最終処分場は

城間 義光 議員

問 平成23年5月15日日曜日、沖縄タイムス朝刊の報道によりますと、沖縄戦で土地台帳、登記簿が消失して所有者がわからなくなった、所有者不明地が県内24市町村で平成23年3月末、２，６６１筆、80万平方メートル存在するとのことである。西原町は平成23年3月末現在で１１２筆、３万７，５６２㎡、これを坪数にすると1万1，３６２坪です。サンエー西原シティが1万４，０００坪で、それに匹敵する。墓地等は西原町が管理、その他の土地については県の管理である。本町は所有者不明地を真の所有者に返還する対策を考えているのか。

総務部長　所有者不明地は、１９４６年から１９５１年に行われた土地鑑定作業の結果、土地所有権申告がないために所有者不明地となって現在に至ってる。沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律第62条により、墓地あるいは霊地等は市町村、それ以外のものは県が管理者となっている。西原町内の状況は、県管理地が75筆で３万３，２７８㎡、町管理地が37筆で、これはすべて墓地で４，２８４㎡存在している。土地返還は、実例では管理者を被告にして所有権確認訴訟を裁判所へ提訴する方法がとられている。県は、沖縄県所有者不明土地検討委員会を設置して、裁判外による解決方法もとられているので、市町村管理分も一定の手続を経て、この所有者に対して引き渡していく。広報にしはら等で検討して周知を図っていきたい。

問 東部清掃施設組合のし尿処理について西原処理場は与那原町、南風原町、西原町の3町で施設を新設する方向で進めるということとでありますが、現在の状況はどうなっているか。

町長　平成25年度を目途に建設を進めていく予定で、し尿等、下水道放流施設建設検討委員会が立ち上げされ、下水道への放流になっている。その他施設の規模等を含めて、今後は測量調査や地質調査等、環境影響調査等を予定している。

問 サザンクリーンセンター推進協議会の最終処分場について、二転三転していますが南城市長が自分たちのところにつくるんだということを表明している。サザン協なのか、それとも東部の絡みなのか。

町長　実は水面下で南城市を1つの建設用地の選定先に選んで取り組みをしてきた。

東部清掃施設組合西原処理場